

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 18 項の規定により、塩田東部土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和 8 年 6 月 16 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	鶴田 直彦	嬉野市塩田町大字五町田甲3486番地	令和 8 年 3 月 31 日退任
〃	堀越 博	〃 〃 〃 2668番地 1	〃
〃	織田 繁実	〃 〃 〃 3064番地	〃
〃	堀越 将男	〃 〃 〃 3202番地	〃
〃	田中 健一	〃 〃 〃 1402番地	〃
〃	成富 徳義	〃 〃 大字真崎1793番地 2	〃
〃	深村 辰芳	〃 〃 〃 1299番地	〃
〃	白濱 幸博	〃 〃 〃 314番地 1	〃
〃	岩永 邦夫	〃 〃 大字谷所乙4090番地 1	〃
〃	古賀 秀敏	〃 〃 〃 3569番地	〃
〃	池田 博幸	〃 〃 〃 3008番地 2	〃
〃	小笠原 和美	〃 〃 大字谷所甲907番地	〃
〃	一ノ瀬 宏則	〃 〃 〃 1562番地イ	〃
〃	福市 喜久春	〃 〃 〃 2181番地	〃
〃	野中 まゆみ	〃 〃 大字五町田甲3229番地 1	〃
〃	岩永 紀子	〃 〃 大字谷所乙3828番地	〃
監事	今村 秀雄	〃 〃 大字五町田甲3491番地 1	〃

〃	下田 泰広	〃	〃	大字真崎1539番地	〃
〃	山崎 繁樹	〃	〃	大字谷所甲3115番地2	〃
理事	鶴田 直彦	〃	〃	大字五町田甲3486番地	令和8年4月1日就任
〃	宮崎 一夫	〃	〃	〃 2925番地	〃
〃	織田 繁実	〃	〃	〃 3064番地	〃
〃	堀越 将男	〃	〃	〃 3202番地	〃
〃	田中 健一	〃	〃	〃 1402番地	〃
〃	江頭 敏幸	〃	〃	大字真崎1834番地	〃
〃	宮崎 好徳	〃	〃	〃 1071番地	〃
〃	田中 平一郎	〃	〃	〃 247番地	〃
〃	橋本 明治	〃	〃	大字谷所乙3897番地	〃
〃	小國 純治	〃	〃	〃 3280番地	〃
〃	西村 興一	〃	〃	〃 2309番地	〃
〃	小笠原 和美	〃	〃	大字谷所甲907番地	〃
〃	一ノ瀬 宏則	〃	〃	〃 1562番地イ	〃
〃	福市 喜久春	〃	〃	〃 2181番地	〃
〃	野中 まゆみ	〃	〃	大字五町田甲3229番地1	〃
〃	岩永 紀子	〃	〃	大字谷所乙3828番地	〃
監事	下田 泰広	〃	〃	大字真崎1539番地	〃
〃	末光 修二	〃	〃	大字谷所乙1577番地1	〃
〃	山崎 繁樹	〃	〃	大字谷所甲3115番地2	〃